

 B. 各支部から

福島県小児保健協会の活動状況

福島県小児保健協会支部長

福島県立医科大学生命科学部門病態機能学

鈴木 順 造

福島県小児保健協会は、年1回開催する福島県小児保健学会と子どもの健康週間関連行事、その他不定期に開催される講演会の主催・共催・後援などを主な活動としております。会員数は、現在のところ71名で、年1回「福島県小児保健協会便り」を発刊し、会員に郵送しております。

福島県の場合、「福島県保健衛生学会」が県の保健福祉部主導で、福島県立医科大学の小児科学講座、公衆衛生学講座、衛生学・予防医学講座、産科婦人科学講座、看護学部ケアシステム地域看護学および各保健所、福島県精神保健福祉センター、福島県衛生研究所、そして福島県日本公衆衛生協会、福島県小児保健協会が世話人となり運営されるため、福島県小児保健学会はその中の一部として開催されております。平成22年度の福島県保健衛生学会は9月に開催され、福島県小児保健学会は第49回目の開催になりました。例年、福島県保健衛生学会は、特別講演1題と40～50題の一般演題の発表があり、その中で小児保健に関連した演題は5～10題となっております。

また、最近の子どもの健康週間関連行事や講演会は、主に保育士、保健師、栄養士、養護教諭など小児保健に関係のある専門家を対象にした肥満・やせ・低身長などの身体的な問題、自閉症・アスペルガー

障害などの広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害といった発達障害や虐待、さらに予防接種、小児救急医療の適正受診の啓発などに関連した内容で行われております。このほかにも、一般の方を対象とした「子育て支援講習会」などで、子どもの健康や育児に関するテーマを取り上げ、最新の情報と考え方を提供しています。

福島県の場合、小児の医療・保健を担う小児科医は、主たる活動の場を小児科学会・小児科医会で行っていることが多く、小児保健協会での活動が活発ではありません。小児保健の目標は、子どもが本来もっている発育・発達する能力が十分発揮されるように支援することとされていますが、その実行にあたって歯科医師、養護教諭、助産師、保健師、看護師、栄養士、保育士、心理士など多くの職種の方々と交流を深め、県下に存在する小児保健医療の問題点を見出し、解決策を話し合い、行政に働きかけることが大切な仕事と考えております。そのためには積極的な保健活動が必要であり、中でも小児科医による活動は大変重要であろうと思っております。

本会の発展にはさまざまな職種の方々の協力が不可欠であり、関係者と小児保健に関する情報が共有できるように活動していくことが必要であると考えております。